

静岡県の経営状況

平成25年10月



目次

第1部 県政の運営方針

1 “ふじのくに”の概況	
富士山の後世への継承	5
“ふじのくに”の経済基盤	6
多彩な産業と多様な自然	7
2 県政ビジョン	
“ふじのくに”づくりの戦略体系	9
重点施策	
(1) 内陸のフロンティアを拓く取組	10
(2) 地震・津波対策	12
(3) エネルギーの地産地消	14
(4) 雇用・経済対策	15
(5) 健康長寿・少子化対策	16

第2部 静岡県の財政状況と起債運営

1 静岡県の財政状況	
一般会計決算の推移(歳入)	20
一般会計決算の推移(歳出)	22
企業会計の決算	23
地方公社の経営状況	24
外郭団体(県出資法人)の経営状況	25
健全化判断比率	26
県債残高の推移(全会計ベース)	27
行財政改革の取組	28
2 静岡県の起債運営	
県債の管理	30
今年度の発行計画	31

第1部 県政の運営方針

1 “ふじのくに”の概況

富士山の後世への継承
“ふじのくに”の経済基盤
多彩な産業と多様な自然

富士山の後世への継承

富士山の世界遺産登録－信仰の対象と芸術の源泉

世界遺産登録の決定(H25.6)

信仰の対象・芸術の源泉である富士山は、その顕著な普遍的価値が高く評価され、ユネスコ世界遺産委員会において、世界遺産(文化遺産)に登録が決定

構成資産

世界遺産としての富士山は、富士山域をはじめとする25の構成資産から成る



富士山域



富士山本宮浅間大社



須走口登山道



白糸ノ滝



三保松原

保存管理に関する取組

静岡県行動計画の策定

- 富士山を次世代に継承するとともに、資産の適切な整備・保護・活用を図るための行動計画を策定

富士山世界遺産センター(仮称)の設置

- 富士山の包括的保存管理の拠点
- 設置場所: 富士宮市
- 平成28年度中の開館を目指す

交流促進への取組

富士山の日(2月23日)運動の推進

- “富士の国”^{ふじくに}づくりを国民全体の運動として展開

観光誘客事業の実施

- 交通機関や観光事業者とのタイアップ企画を実施
＜富士山の5合目登山客数(7.1～8.31)＞
H24: 123,121人 ⇒ H25: 139,783人

“ふじのくに”の経済基盤

製造品出荷額は全国4位、1人当たり県民所得は全国3位

人口



372万人

**全国
10位**

(H25.8.1現在)

県内総生産



15兆7,656億円

**全国
10位**

(平成22年度)

1人当たり
県民所得



310万0千円

**全国
3位**

(平成22年度)

製造品
出荷額等

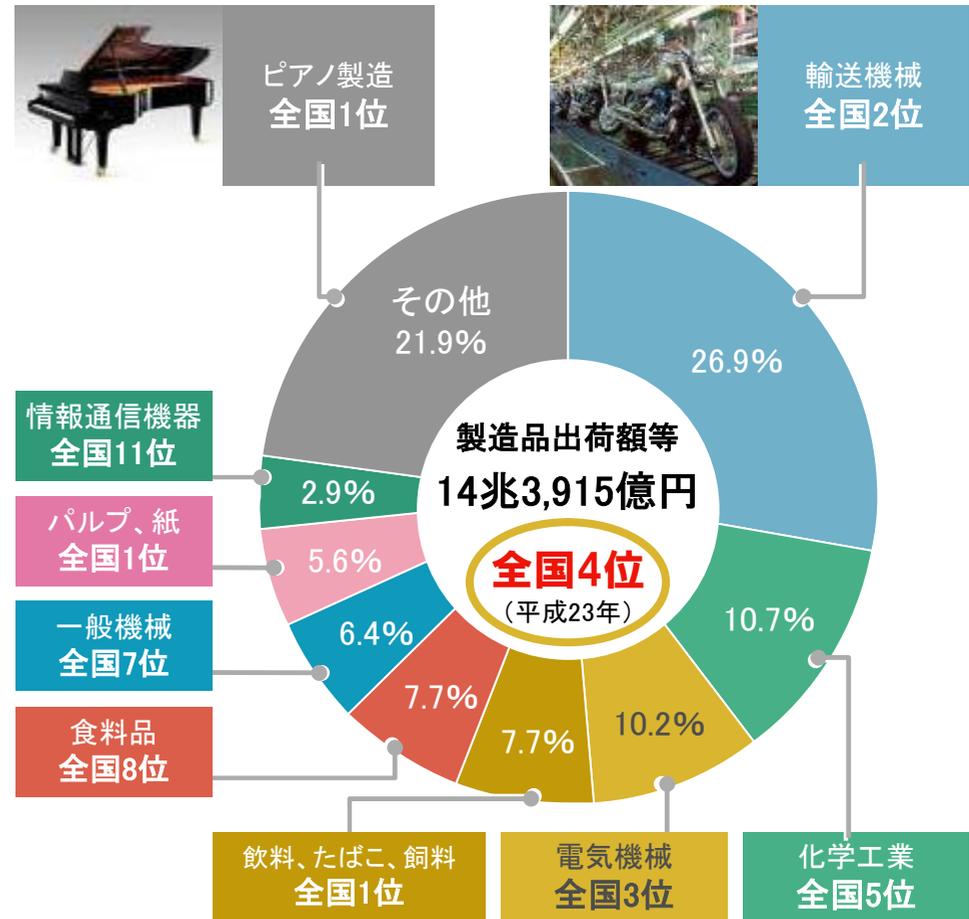


14兆3,915億円

**全国
4位**

(平成23年)

● バランスのとれた産業構造

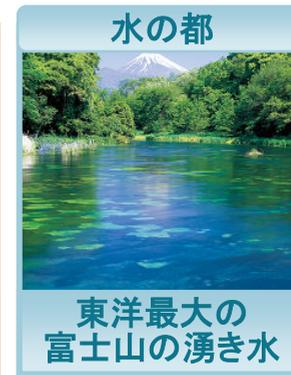
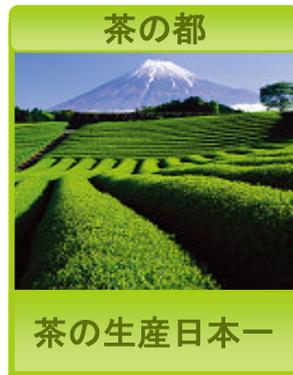
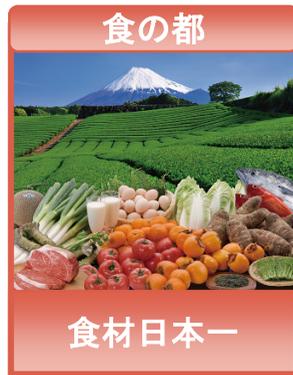


多彩な産業と多様な自然

“ふじのくに”の都づくりと日本一リスト

“ふじのくに”の都づくり

豊かな自然環境や地域資源などの「場の力」を最大限に活用し、日本中の憧れの地とすべく
“ふじのくに”の都づくりに取り組む



“ふじのくに”の日本一リスト

農林水産物

温室メロン等	農産物関連13項目	収穫量等日本一
かつお等	水産物関連21項目	漁獲量等日本一
魚介系缶詰等	加工食品等9項目	生産量等日本一
茶(生葉)等	お茶関連5項目	収穫量等日本一
茶系飲料等	加工食品等6項目	出荷額等日本一
ガーベラ等	花き栽培関連5項目	収穫量等日本一

観光

旅館・温泉宿泊施設 日本一多い

自然環境

富士山	日本一高い山
日照時間	日本一長い
柿田川の湧水量	日本一多い

産業

二輪自動車・原動機付自転車	輸出量日本一
ピアノ	出荷額日本一
プラモデル	出荷額日本一
医療機器	生産額日本一
木材加工機械	出荷額日本一

※静岡県では247項目の日本一を公表しています(平成25年8月30日現在)

2 県政ビジョン

“ふじのくに”づくりの戦略体系

重点施策

- (1) 内陸のフロンティアを拓く取組
- (2) 地震・津波対策
- (3) エネルギーの地産地消
- (4) 雇用・経済対策
- (5) 健康長寿・少子化対策

“ふじのくに”づくりの戦略体系

「県民の 県民による 県民のためのマニフェスト」である総合計画を推進

総合計画(H22~31)の戦略体系

「命」を守る危機管理

危機管理・災害対策

● “ふじのくに”の
徳のある人材の育成

教育

「有徳の人」づくり

文化・観光

「憧れ」を呼ぶ
“ふじのくに”づくり



世界遺産「富士山」を巡る観光交流の促進

● “ふじのくに”の
豊かさの実現

経済産業

一流の「ものづくり」と
「ものづかい」の創造

くらし・環境

「和」を尊重する暮らしの形成

健康福祉

「安心」の健康福祉の実現



待機児童解消に向けた取組強化

● “ふじのくに”の
自立の実現

交通基盤

ヒト、モノ、地域を結ぶ
「基盤」づくり

防災・警察

「安全」な生活と交通の確保

経営管理・企画広報

地域主権を拓く「行政経営」



“ふじのくに”士民協働事業レビュー

“ふじのくに”づくりの総仕上げとして、今年度中に後期4年間(H26~29)の基本計画を策定予定
⇒10年間の計画期間を8年間に前倒して達成を目指す

重点施策(1) 内陸のフロンティアを拓く取組 ①

防災・減災と地域成長の両立

新東名の開通により県域全体が発展



● 基本理念

安全・安心で魅力ある
“ふじのくに”の実現

東日本大震災の復興のモデル

美しく品格のある地域づくり

災害に強く魅力ある地域を創出

● 総合特区制度の活用(H25.2指定)

- 規制緩和、税制・財政上の支援、利子補給制度の活用により取組を加速化

● 官民が連携した推進体制の構築

内陸フロンティア推進コンソーシアム (H25.5設立)

- 県内主要経済団体300団体・社、450人が参加
- 官民が連携した地域づくりの推進に寄与

重点施策(1) 「内陸のフロンティア」を拓く取組 ②

3つの基本戦略に沿って地域での活動を展開

基本目標と具体的な取組

基本目標

防災・減災機能の
充実・強化

地域資源を活用した
新しい産業の
創出・集積

新しいライフスタイル
の実現の場の創出

暮らしを支える
基盤の整備

基本戦略

沿岸・都市部の
リノベーション

内陸・高台部の
イノベーション

多層的な
地域連携軸の
形成

具体的な取組(例)

津波防災まちづくりによる沿岸域における
災害に強い地域づくり(吉田町)

- ・歩道橋型津波避難タワーの整備
- ・有事の物資供給拠点となる商業施設の整備
- ・津波浸水域の企業向け移転用地の整備



歩道橋型津波避難タワー

新東名IC周辺における物流産業の集積と
観光拠点の創出(富士市)

- ・新東名新富士IC周辺に物流団地を整備し、
企業誘致を開始(H25～)
- ・富士山を眺望できる観光拠点の整備検討



新富士IC付近の物流団地

広域物流拠点の創出による
物流ネットワークの充実(静岡県全域)

- ・県内の広域物流拠点整備に対し、総合特区の
利子補給制度を適用(5年間、最大0.7%)



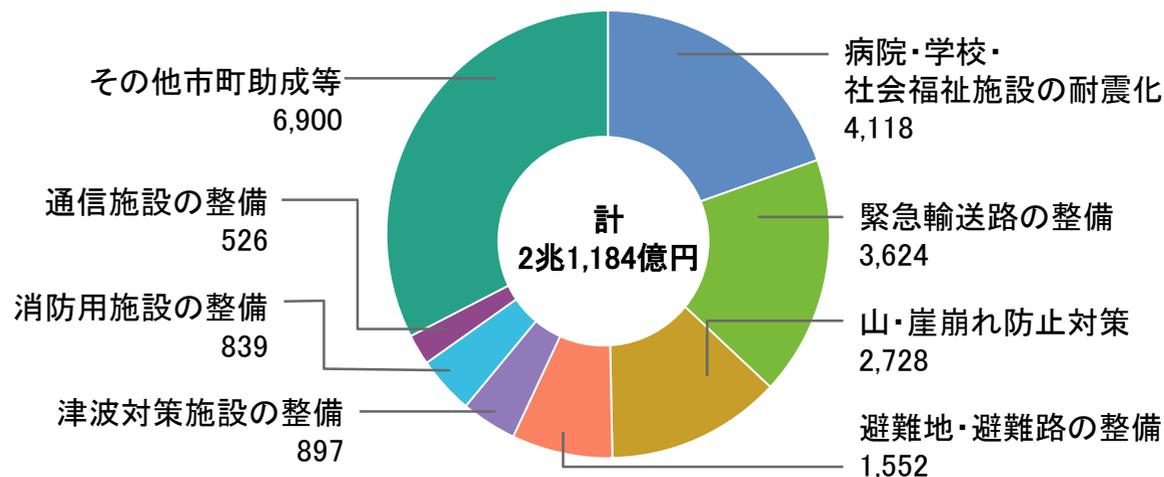
広域物流拠点の整備

重点施策(2) 地震・津波対策 ①

全国トップレベルの地震・津波対策

これまでの実績

- 東海地震への備えとして、昭和54年から継続的に地震・津波対策事業を実施
- 24年度までの累計は2兆1,184億円



全国トップレベルの対策

公立小中学校の耐震化率 (25年4月)

99.2%
(全国1位)

市町村防災行政無線整備率 (24年度末)

100%
(全国1位)

県による木造住宅耐震補強工事の助成実績 (24年度末)

16,312戸
(全国1位)



公立小中学校の耐震化

重点施策(2) 地震・津波対策 ②

地震・津波対策アクションプログラム2013の推進

● 南海トラフ巨大地震等を踏まえた新たな方針と対策を公表

● 第4次地震被害想定の方針
南海トラフ巨大地震など
最大クラスの地震を想定した
地震被害想定を策定

● 新たな方針と対策を策定

地震・津波対策アクションプログラム2013を策定(H25.6)

- ・計画期間:H25～34(10年間)
- ・事業費総額:約4,200億円
- ・数値目標、達成時期を定めた151の具体的取組

地震・津波対策アクションプログラム2013の概要

減災目標	重点施策	具体的取組
一人でも 多くの県民の 命を守る	新たな津波被害想定への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・津波対策施設の整備(防潮堤の嵩上げ等) ・津波対策水門(河川及び海岸)の耐震化 ほか
	超広域災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山静岡空港隣地への基幹的広域防災拠点の整備 ・緊急輸送路の整備や橋梁の耐震化 ほか
	複合災害・連続災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害時の現地本部(オフサイトセンター)の体制確立 ・富士山の噴火に備えた広域避難計画の策定 ほか

重点施策(3) エネルギーの地産地消

多様な地域資源を活かしたエネルギーの地産地消の推進

目指す方向

「ふじのくに新エネルギー等導入倍増プラン(H23~32)」の導入目標を早期達成

導入目標
(H32)

最終エネルギー消費量に占める新エネルギーの割合:10%

太陽光発電:90万kW

中小水力発電:1.9万kW

風力発電:20万kW ...等

太陽光発電等の導入が加速していること等を踏まえ、目標を見直し(H25.3)

太陽光発電:30万kW→90万kW(従来の目標を3倍に引き上げ)、風力発電:14万kW→20万kW

本県の取組

太陽光発電設備導入の支援

- 家庭への設備導入に係る助成件数の拡大(H24:1.1万件→H25:1.3万件)
- 事業者用設備導入支援の強化(中小企業向け融資利率引下げ H24:年1.6%→H25:年1.4%)
- 農業現場への設備導入の支援(H25~)

地域資源を活かした多様なエネルギーの導入促進

- 農業用水を活用した小水力発電の導入
- 海洋再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査(H25~)



県有施設に設置された太陽光発電設備

重点施策(4) 雇用・経済対策

新たな雇用の創造や次世代産業の創出など雇用・経済対策を機動的に実施

新たな雇用の創造

雇用創造アクションプラン(24年1月策定)

目 標 平成25年度までに3万人の雇用を創造

- 産業界、労働界、教育界、国、市町などと連携・協力
- 現時点での成果: 完全失業者数 △1万4千人(H25.6末現在)



就職面接会の実施

次世代産業の創出

新成長産業分野の戦略的育成(次世代自動車、新エネルギー、航空宇宙分野等)

中小企業向けに成長産業分野支援資金を創設(利子補給)
大手自動車メーカーとの次世代自動車新技術の展示商談会

ファルマバレープロジェクトの推進(ふじのくに先端医療総合特区)

県東部地域を中心に医療健康産業を集積
(29社が医療健康分野へ参入、55件製品化)
⇒医薬品・医療機器生産額 H23:9,344億円(全国1位)

新東名等を活かした企業立地の推進

<企業立地件数>H23:37件(全国3位)⇒H24:73件(全国2位)



次世代自動車技術の展示会

重点施策(5) 健康長寿・少子化対策

健康長寿日本一への取組の進展、少子化対策の推進

健康長寿への取組

健康寿命日本一を達成

- ふじ33プログラム
運動、食生活、社会参加の3分野について行動メニューを設定し、3人1組で3ヶ月間実践する健康づくりプログラム（本県独自）

厚労省「第1回健康寿命をのぼそう！アワード2012」最優秀賞受賞

- 健康マイレージ制度
市町の定めた健康づくりメニューを行った住民が、優待カードを提示すれば協力店等で特典を受けられる制度

<健康寿命ランキング(男女総合)>

順位	都道府県	健康寿命
▶ 1位	静岡県	73.53歳
2位	愛知県	73.34歳
3位	群馬県	73.20歳

※H24厚労省調査をもとに静岡県試算

少子化対策

保育所待機児童ゼロを目指す取組

- 0歳児入所サポート制度の創設(H25～)
 - ・ 年度途中入所対応のために保育士を配置する民間保育所に対し助成

新たな子育て支援の実施

- 「子育ては尊い仕事」具現化モデルの実施(H25～)
 - ・ 企業や市町の協力を得て、子育てを社会的に評価する仕組みづくりを試行
 - ・ 市町と連携して、子育てしながら保育士資格等の取得を目指す方を支援

<待機児童ゼロ達成市町数(全35市町)>

年月	H23.4	H24.4	H25.4
市町数	20	21	25



第2部 静岡県 の財政状況と起債運営

財政状況と起債運営のKey Points

● 財政状況

1. 歳入：県税は5年ぶりに対前年で増加
2. 歳出：義務的経費は、社会保障関係費が増加するものの人件費を抑制し、ほぼ前年並
投資的経費は、地震・津波対策の強化により増加
3. 外郭団体は見直しを継続、損失補償・債務保証残高の計は減少基調
4. 国のすべての健全化判断指標で早期健全化基準を下回る

● 起債運営

1. 高い格付けを維持：

R&I

AA+ / 安定的

ムーディーズ

Aa3 / 安定的

2. 25年度は11月以降600億円の市場公募債を発行予定

1 静岡県 の 財政状況

一般会計決算の推移(歳入)

一般会計決算の推移(歳出)

企業会計の決算

地方公社の経営状況

外郭団体(県出資法人)の経営状況

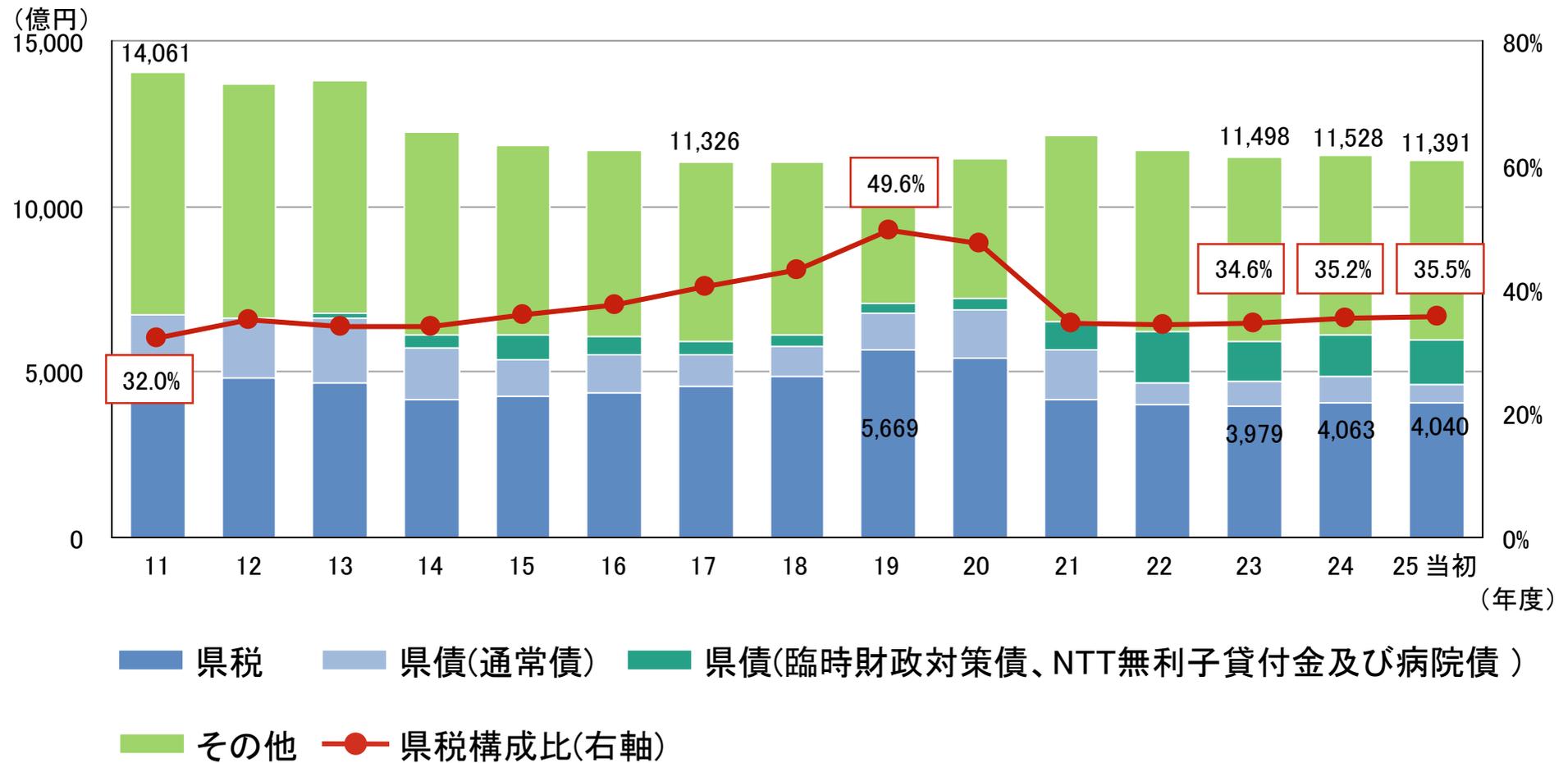
健全化判断比率

県債残高の推移(全会計ベース)

行財政改革の取組

一般会計決算の推移(歳入)①

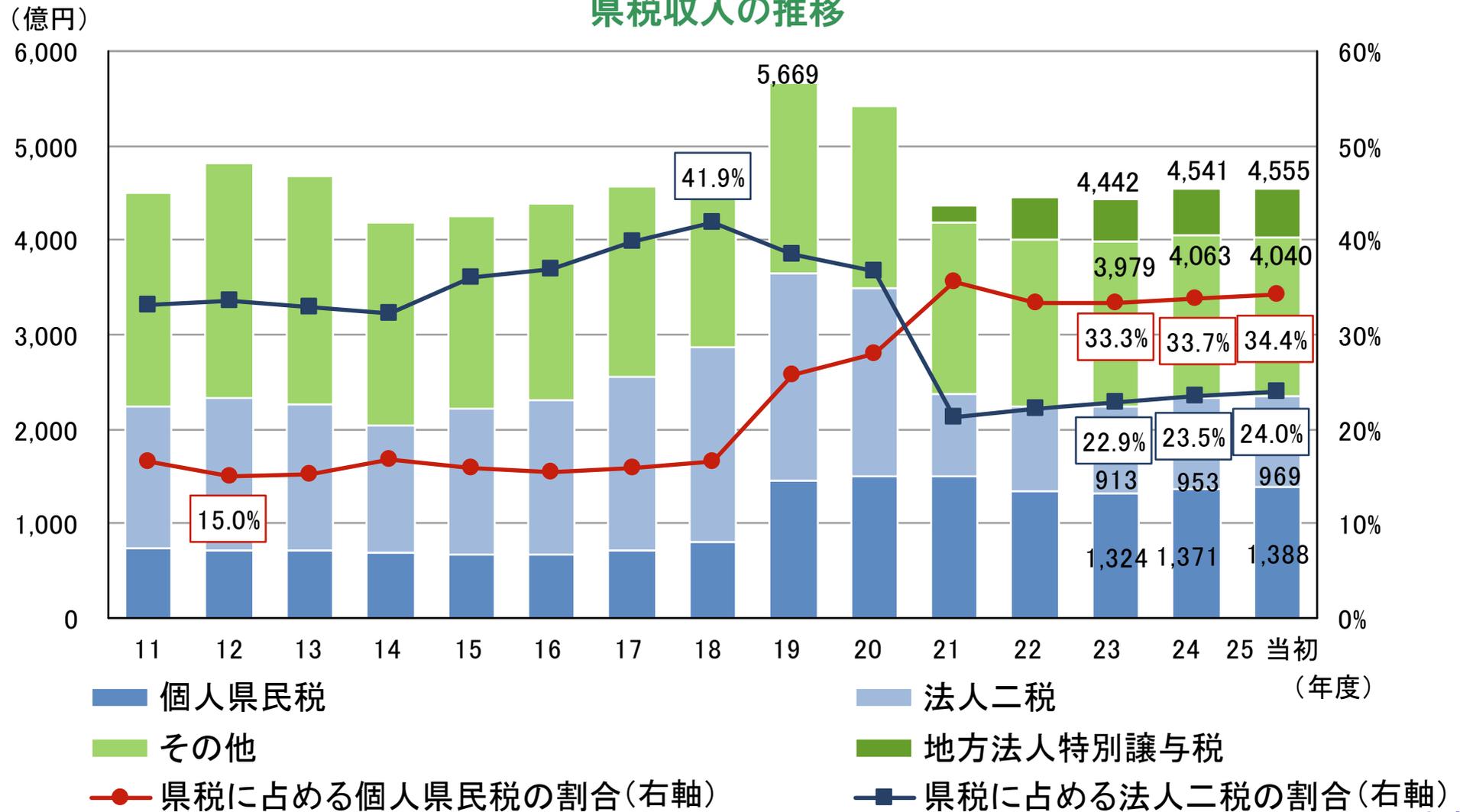
県税は5年ぶりに対前年で増加



一般会計決算の推移(歳入)②

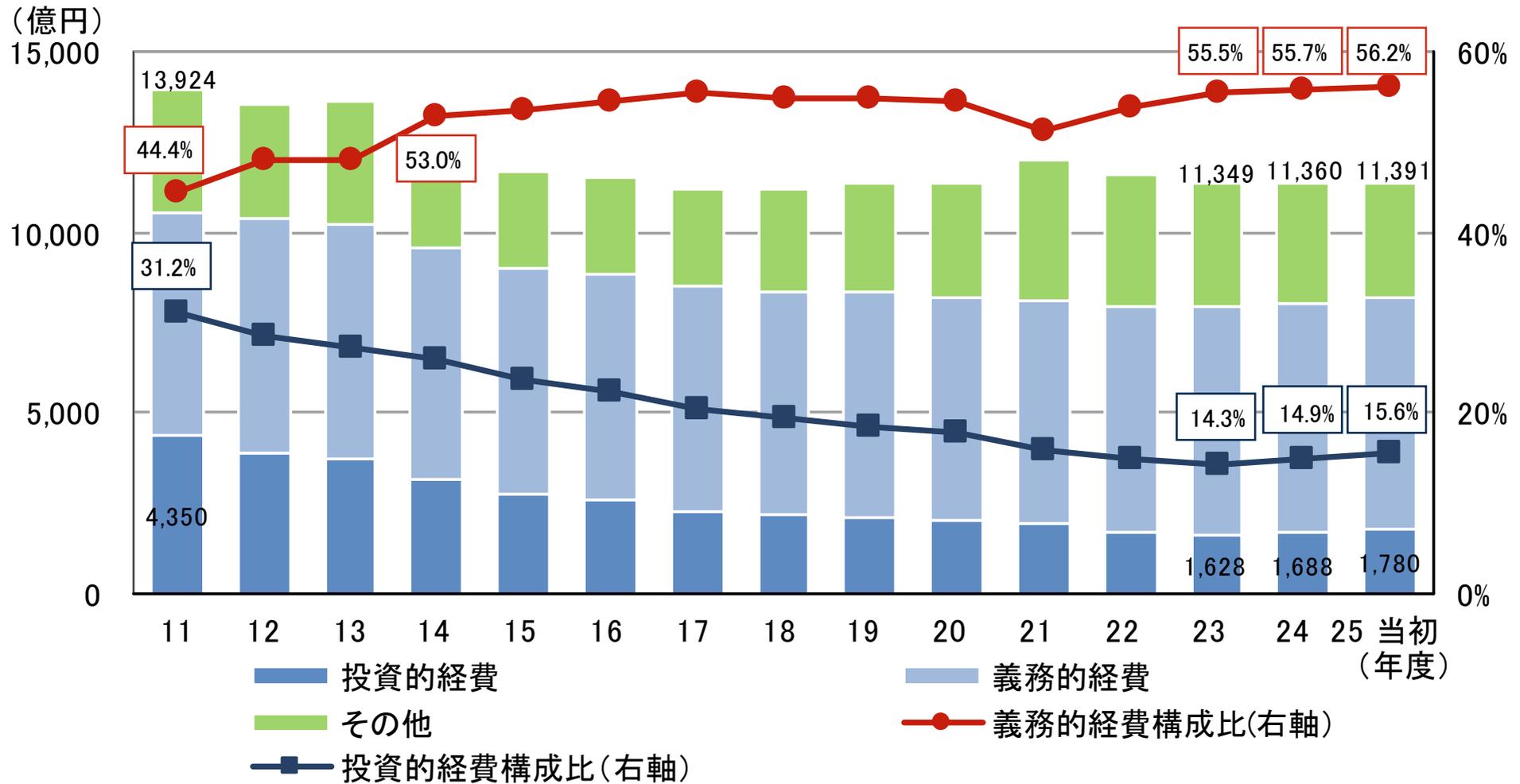
主要税目の個人県民税と法人二税は回復基調

県税収入の推移



一般会計決算の推移(歳出)

義務的経費は前年並み、投資的経費は地震・津波対策の強化により増加



企業会計の決算

引き続き安定経営を目指します

収益的収支

(単位:百万円)

区分	23年度			24年度			経営の状況
	収入	支出	差引	収入	支出	差引	
がんセンター事業	25,906	25,485	421	27,236	26,595	641	黒字の増は、患者数の増加等に伴い、医業収益が増加したことによるもの
工業用水道事業	5,503	4,961	542	5,032	4,672	360	給水収益は減少したものの、コスト削減等により23年度に引き続き黒字を確保
水道事業	6,163	5,431	732	6,292	5,519	773	黒字の増は、遠州水道の契約水量の増加に伴う給水収益の増等によるもの
地域振興整備事業	4,913	4,766	147	5,688	5,492	196	黒字の増は、オーダーメイド方式により造成した牧之原中里工業団地の売却等によるもの

地方公社の経営状況

行財政改革大綱に基づき、更なる見直しを実施

(単位:百万円)

区分	土地開発公社		道路公社		住宅供給公社	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
経常利益	52	58	37	△79	19	35
当期利益	52	58	37	△79	109	61
正味財産	2,314	2,426	16,138	16,059	585	646
準備金 剰余金等	2,294	2,406	6,718	6,639	570	631

経営の状況・健全化への取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 3公社を統合「地域整備センター」(平成15年度) 組織のスリム化・役員の共通化・総務部門共有化 		
	<ul style="list-style-type: none"> 長期保有代替地、事業用地なし 用地保有状況 H23:8.7ha H24:9.5ha 	<ul style="list-style-type: none"> 管理道路は6路線 4路線で黒字、2路線で94百万円の赤字 	<ul style="list-style-type: none"> 保有する宅地は2区画(459㎡)のみ 県営住宅管理業務が中心
	<p><H23~24年度変動要因> 収支状況は安定</p>	<p><H23~24年度変動要因> 24年度は伊豆スカイラインが、災害による復旧費の増及び通行料収入の減のため赤字(25年度以降は黒字化の見込み)</p>	<p><H23~24年度変動要因> 経常損益は15年度から10期連続で黒字であり、収支状況は安定</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 事業規模に見合った効率的な組織体制の整備、経営状況等に関する点検評価を実施 		

外郭団体(県出資法人)の経営状況

外郭団体の見直しを推進

法人の財務状況

- 債務超過団体 なし
- 平成24年度経常収支
黒字 10団体、赤字 15団体

整理合理化を進める外郭団体

年度	9	17	21	22	23	24	25	増減
団体数	38	32	29	29	27	25	25	△13 (H25-H9)
常勤 役職員数	—	703	490	455	399	368	365	△338 (H25-H17)

更なる見直しの実施

- 25団体を見直しの方向性ごとに整理
- 外部委員による見直し内容・進捗状況の
検証

損失補償・債務保証の残高は減少

県の損失補償・債務保証残高

(単位:百万円)

団体名	23年度	24年度
国等のスキームに基づく損失補償	2,964	3,125
(財)静岡県産業振興財団	1,098	925
静岡県信用保証協会	1,859	2,197
全国遠洋沖合漁業信用基金協会	2	1
(財)静岡県勤労者信用基金協会	5	2
県独自で設定している損失補償	440	388
(財)浜名湖総合環境財団	440	388
損失補償計	3,404	3,513
法律に基づく債務保証	10,645	6,602
静岡県土地開発公社	6,947	3,554
静岡県道路公社	3,698	3,048
債務保証計	10,645	6,602
合計	14,049	10,115

健全化判断比率

すべての指標で早期健全化基準を下回る

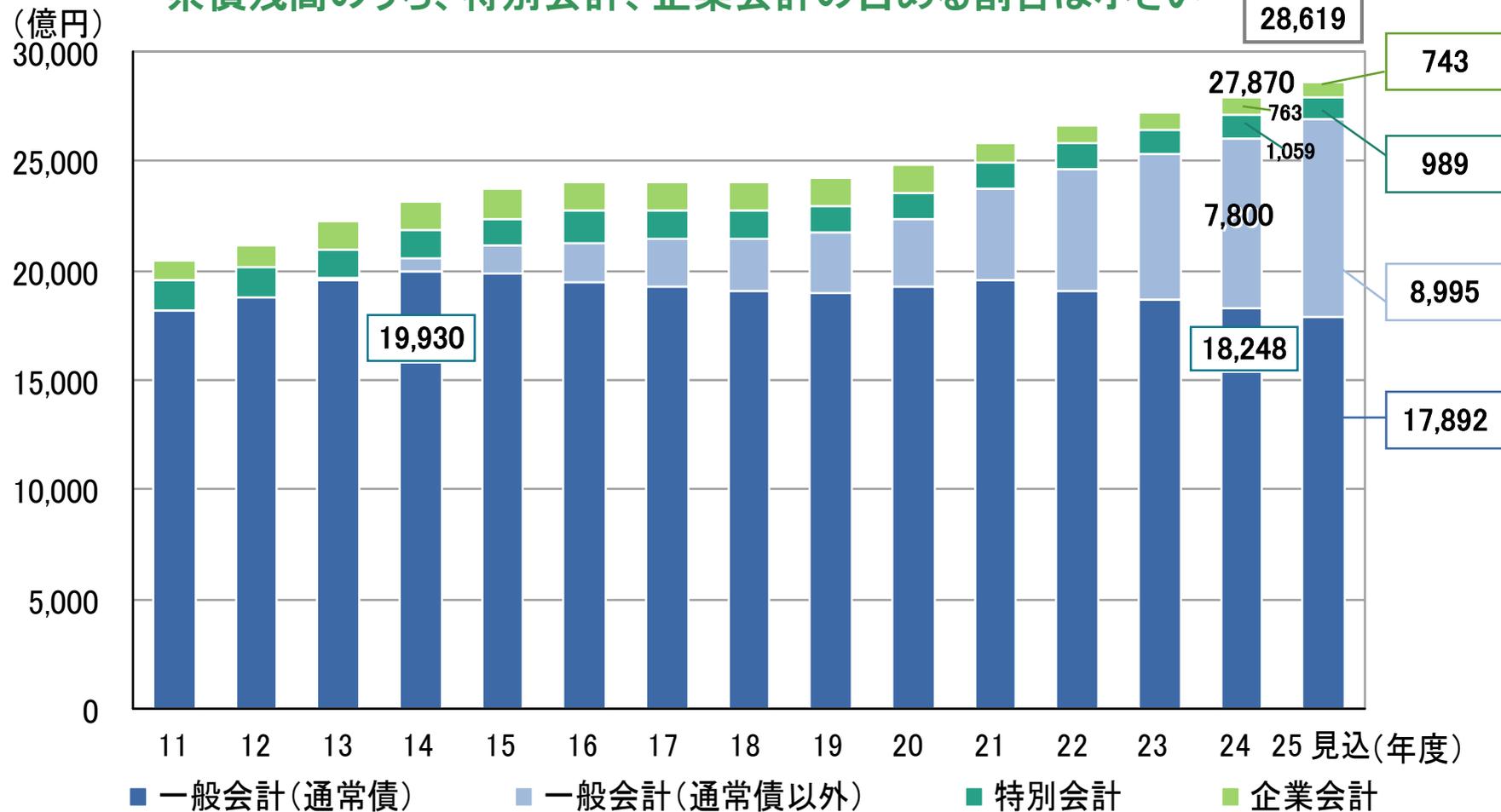
今後も健全な水準を推移する見通し

指標	23年度	24年度	中期見通し			国基準		県目標
			25年度	27年度	29年度	早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	(黒字)	(黒字)	(黒字)	(黒字)	(黒字)	3.75%	5.0%	—
連結実質赤字比率	(黒字)	(黒字)	(黒字)	(黒字)	(黒字)	8.75%	15.0%	—
実質公債費比率	15.3%	15.0%	15.1%	15.1%	14.9%	25.0%	35.0%	18%未満
将来負担比率	248.2%	241.1%	249.9%	251.7%	248.3%	400.0%	—	400%未満
経常収支比率	94.9%	94.2%	95.5%	95.8%	96.9%	—	—	90%以下
県債残高(通常債) (一般会計)	18,643億	18,248億	17,899億	16,768億	15,537億	—	—	2兆円程度 上限
資金不足比率 (公営企業)	なし	なし	なし	なし	なし	20.0%	—	—

県債残高の推移(全会計ベース)

通常債は着実に減少、臨時財政対策債は国の地方財政対策により増加

県債残高のうち、特別会計、企業会計の占める割合は小さい



※通常債以外の県債は、臨時財政対策債、NTT無利子貸付金及び独法化後の病院債が含まれている。

行財政改革の取組

行財政改革大綱に基づき、将来にわたって安心な財政運営を堅持

行財政改革大綱の取組

目標

新規・拡充事業等のための財源の捻出(4年間(H22~25)で600億円)
 ⇒実績:4年間(H22~25)で649億円

県が自らコントロールできる通常債の残高 上限2兆円程度
 ⇒24年度末で1兆8,248億円

具体的取組

● 補助金の見直し(H23~)

対象事業224本 見直し効果額約14億円

● 定員管理計画を上回る職員削減を達成

(単位:人)

年度	H10~14	H15~17	H18~22	計	H23~26
計画	500	250	500	1,250	100
実績	509	287	557	1,353	98 (H23~H25実績)

● 県民参加型の行政評価

<事業仕分け>

年度	対象事業数	財源捻出額
H21~H24	264本	46.9億円

<“ふじのくに”士民協働事業レビュー>

対象事業数	時期	見直し内容
24本	H25.9.7 ~9.8	総合計画の進捗を図るため、「実施効果」や「今後の方向性」を判定

⇒今年度中に、新たな行財政改革大綱(H26~H29)を策定し、更なる改革を推進する

2 静岡県の起債運営

県債の管理
今年度の発行計画

県債の管理

減債基金への適正な積立、高い格付けの維持

適正な減債基金への積立

積立ルール

満期一括方式 = 県債発行額の 3.7% (27分の1) を3年据置後、
毎年積立

※減債基金からの借り入れ実績なし

本県発行体格付

R&I(格付投資情報センター)

AA+ 安定的

格付会社のコメント (24年12月)

- 中長期的に経済基盤が損なわれる可能性は低い
- 地域経済活性化と財政健全化を意識した県政運営

参考: 国債格付・・・AA+ 安定的

ムーディーズ

Aa3 安定的

格付会社のコメント (25年3月)

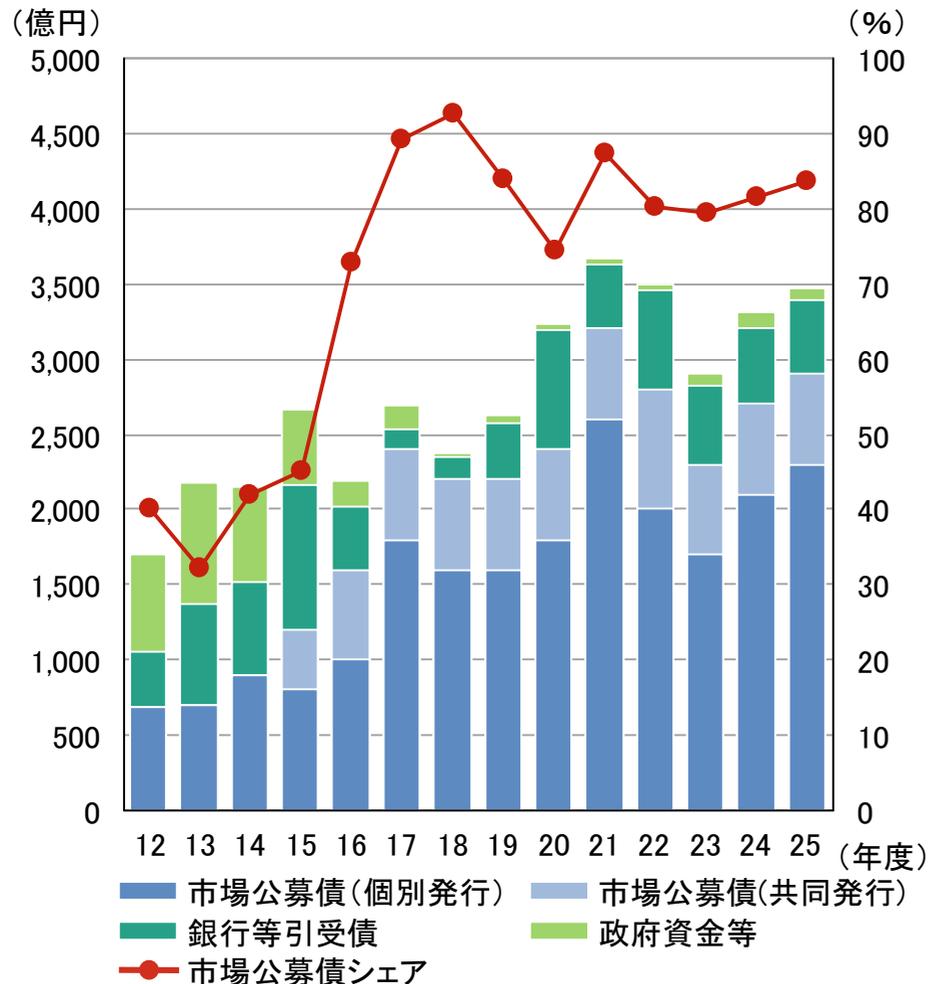
- 都道府県の中では債務負担度は比較的小さいこと
- 臨財債を除く県債残高は継続して減少、堅実な財政運営、強固な地域経済基盤

参考: 国債格付・・・Aa3 安定的

今年度の発行計画

25年度は11月以降600億円の市場公募債を発行予定

発行額と公募債シェア推移



25年度発行計画(一般会計・特別会計ベース)

(単位: 億円)

発行月		4~10月	11月	3月	計	
市場公募債	個別発行分	5年	200	0	100	300
		10年	900	100	200	1,200
		15年	100	100		200
		20年	200	0		200
		30年	300	0		300
		その他	0	100		100
	小計	1,700	600		2,300	
	共同発行		600		600	
	計		2,900 (83.6%)			
	銀行等引受債・政府系資金		568		568	
	合計		3,468		3,468	

※4~10月は発行実績

- 本日、御説明いたしました将来の見通し、予測は、静岡県として、現時点で妥当と考えられる範囲で示したものであり、確実な実現を約束するものではありません。
- また、本日の説明会は、静岡県債の購入を御検討いただいている投資家の方々に、本県の概況と県政ビジョンについて説明することを目的としており、特定の債券の売出し、または募集を意図するものではありません。



静岡県

お問い合わせ 経営管理部 財政課

メールアドレス zaisei@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県IRサイト <http://www.pref.shizuoka.jp/governor/ir2002/index.html>

TEL:054-221-2036 FAX:054-221-2750